

様式第十一号（第十条の十関係）

産業廃棄物処理業	廃止 届出書 変更	年　月　日
群馬県知事 あて		
届出者		
ふりがな		
住 所		
ふりがな		
氏 名		
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 () -		
郵便番号 □□□-□□□□		
年　月　日付け第 号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る		
以下の事項について廃止（変更）したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項 において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。		
新	旧	
廃止した事業又は 変更した事項の内 容（規則第10条 の10第1項第2 号に掲げる事項を 除く。）		
変更した事項の内容（規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項） (変更内容が法人に係るものである場合) ※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更		
(ふりがな) 名 称	住 所	
(変更内容が個人に係るものである場合) ※法定代理人、役員（法定代理人が法人である場合の当 該法人の役員を含む）、株主、出資をしている者及び使用人の変更		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍
廃止又は変更の 理由		
備考		
1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日（法人で規則第10条の10第3項第1号又は第 2号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあっては、30日）以内に提出すること。 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときには、同欄に「別紙のとおり」と 記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。		

【産業廃棄物収集運搬業】別紙11

新旧対照表（役員・株主・政令使用人）

新			旧		
役職名	(ふりがな) 氏 名	生年月日	役職名	(ふりがな) 氏 名	生年月日
		出資割合 (%)			出資割合 (%)

※ 新旧ともにすべての役員、株主、政令使用人等を記載すること。

【産業廃棄物収集運搬業】別紙12

収集運搬車両及び運搬容器一覧表

車体の形状	最大積載量 (kg)	登録番号	自動車検査証 の使用者名	新規・継続・廃止 の区分 (○で囲む)
1				新規・継続・廃止
2				新規・継続・廃止
3				新規・継続・廃止
4				新規・継続・廃止
5				新規・継続・廃止
6				新規・継続・廃止
7				新規・継続・廃止
8				新規・継続・廃止
9				新規・継続・廃止
10				新規・継続・廃止
運搬容器の種別	容 量	数 量	収納(運搬)する産業廃棄物の種類	

(記載例)

キャブオーバ	3000kg	群馬11あ2222	○○株式会社	
--------	--------	-----------	--------	--

ドラム缶	200L	10	汚 泥
------	------	----	--------

(留意事項)

- ◆ 申請者と自動車検査証上の使用者が異なる場合には、賃貸借契約書等、使用権原を証明する書類を添付すること。
- ◆ 記載しきれない場合には、この様式を複写すること。
- ◆ 車両変更の場合は、自動車検査証及びカラー写真(様式第六号の二 第6面)を添付すること。

自動車登録番号又 は車両番号			
前 面 写 真	<p>写真の方向等について図示するのが望ましい。</p> <p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・車両の前面（真正面）を撮影すること。・ナンバープレートが確認できること。		
側 面 写 真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・車両の側面（真横）を撮影すること。・名称等の車体の表示が確認できること <p>既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が表示されていること。</p> <p>車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した写真も添付すること。</p>		
	<table border="1"><tr><td>撮影</td><td>年 月 日</td></tr></table>	撮影	年 月 日
撮影	年 月 日		

政令使用人に関する申立書

年　　月　　日

群馬県知事 様

住 所
氏 名

下記の者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の10に規定する「政令で定める使用人」であることを証します。

また、下記のとおり組織を編成しております。

【政令使用人】

(役職名) 氏 名

【組織図】

※政令使用人が講習会修了者である場合は、社員であることの証明（健康保険被保険者証等）を添付